|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 平成２８年　第２回　国頭村農業委員会総会 | | | | | | | | |
| 招集年月日 | 平成２８年２月２９日（月）　　午後　２時００分 | | | | | | | |
| 招集場所 | 国頭村役場会議室 | | | | | | | |
| 開会時間 | 平成２８年２月２９日　　午後　２時００分 | | | | | | | |
| 閉会時間 | 平成２８年２月２９日　　午後　２時４５分 | | | | | | | |
| 出席　９名  欠席　　名 | 議席 | | 氏　　　名 | | 出席 | 議席 | 氏　　　名 | 出席 |
| １ | | 宮城　由知 | | ○ | ９ | 上地　和雄 | ○ |
| ２ | | 親川　登 | | ○ | １０ | 宮城　弘 | ○ |
| ３ | | 山城　勇 | | × |  |  |  |
| ４ | | 宮城　久宜 | | ○ |  |  |  |
| ５ | | 大西　浩健 | | 辞任 |  |  |  |
| ６ | | 新城　正彦 | | × |  |  |  |
| ７ | | 比嘉　美榮子 | | ○ |  |  |  |
| ８ | | 上原　耕造 | | ○ |  |  |  |
| 議事録署名委員 | 議 　長　　　宮　城　　　弘 | | | | | | | |
| １番委員　　宮城　由知 | | | | | ２番委員　　親川　登 | | |
| 職務のために出席した者の氏名 | | | |  | | | | |
| 局長：大田　孝佳　　　農地主事：小橋川　安弘　　　 主事：比嘉　誉 | | | | | | | | |
| その他の出席者 | |  | | | | | | |
|  | | | | | | | | |

【議事日程】

　日程第１：会議録署名委員の指名

　日程第２：会期の決定

　日程第３：諸般の報告

　日程第４：農地法第３条の規定による許可決定について

日程第５：農業経営基盤強化促進法第１８条第１項による農用地利用集積計画について

　日程第６：非農地証明願の許可決定について

日程第７：農地法第１８条第６項の規定による解約申し入れについて報告

　日程第８：農地転用許可不用届について

「　農業委員懸賞の読み上げ　」

議　長：皆さんこんにちは。

ただいまから､平成２８年　第２回　国頭村農業委員会総会を開会致します｡

本日は、3番　山城　勇　委員と6番　新城正彦　委員欠席はでありますが定員を満

たしているので総会は成立しております。議事日程は、お手元に配布しておりますの

で、ご確認ください。

始めに国頭村農業委員会、会議規則13条の規定による会議録署名委員ですが、議長

から指名させていただくことに異議ありませんか。

各委員： (「異議なし」の声あり)

議　長：本日の会議録署名委員は１番、宮城由知　委員と２番、親川　登　委員のお二人を指名致します｡　書記には事務局職員の比嘉を指名致します。

　　　　次に会期の決定についてですが、本日平成28年2月29日の決定で宜しいでしょうか。

各委員： (「異議なし」の声あり)

議　長：異議が無いようなので、本日の日付で会期の決定をいたします。

　　　　続いて諸般の報告をいたします。

　　　　１月２６日　第１回定例総会へ出席

　　　　２月１２日　国頭村産業まつり品評会の審査員

　　　　２月１５日　北部振興会評議員総会へ出席

　　　　２月２６日　人・農地プラン検討委員会へ出席

これで報告を終わります。

議　長：それでは議事に入ります。

始めに、議案第1号、整理番号１農地法第3条の規定による許可決定について事務局

より説明お願いします。

事務局：整理番号１

借り手　国頭村字奥間▲▲▲番地　●●●●　■■歳

貸し手　国頭村字桃原▲▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　奥間島野原▲▲▲

台帳地目　田　現況地目　畑、面積484㎡、賃貸借権、5年1ヶ月契約

契約更新でサトウキビを栽培しております。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

１０番：契約更新ですので宜しくお願いします。

議　長：他に御座いませんか。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第１号、整理番号１について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第１号、整理番号１については、原案のとおり決定いたしました。

同じく整理番号２について事務局より説明お願いします。

事務局：整理番号２

借り手　国頭村字桃原▲▲▲番地　●●●●　■■歳

貸し手　国頭村字辺土名▲▲▲番地▲　●●●●　■■歳

申請農地　奥間島野原▲▲▲

台帳地目　田　現況地目　畑、面積570㎡、賃貸借権、5年契約

規模拡大で牧草を予定しております。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

２　番：借り手は現在、牛も増やしている状況での規模拡大でありますので、適任だと思いま

す。

議　長：他に御座いませんか。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第１号、整理番号２について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第１号、整理番号２については、原案のとおり決定いたしました。

同じく整理番号３について事務局より説明お願いします。

事務局：整理番号３

借り手　国頭村字桃原▲▲▲番地　●●●●　■■歳

貸し手　国頭村字桃原▲▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　奥間島野原▲▲▲

台帳地目　田　現況地目　畑、面積445㎡、使用貸借権、3年契約

規模拡大で牧草を予定しております。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

１０番：先ほどと同様に適任者でありますので、宜しくお願いします。

議　長：他に御座いませんか。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第１号、整理番号３について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第１号、整理番号３については、原案のとおり決定いたしました。

続いて議案第２号、整理番号１農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定によ

る農用地利用集積計画について事務局より説明お願いします。

事務局：整理番号１

借り手　国頭村字辺土名▲▲▲番地▲　●●●●　■■歳

貸し手　国頭村字辺土名▲▲▲番地　●●●●（亡）●●●●　■■歳

申請農地　奥間大保謝原▲▲▲▲―▲▲

台帳地目　山林　現況地目　畑、面積8,496㎡　内1,486㎡、賃貸借権、5年契約

新規就農で観葉植物を予定しております。

借り手については、外国人ではありますが本村の永住者の配偶者に当たる方で耕作す

る権利があります。母国の方で観葉の経験のある方で、今回の場所に植物の苗木を植

え、その種で観葉を栽培していく計画であります。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

委　員：　（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議　長：他に御座いませんか。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第２号、整理番号１について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第２号、整理番号１については、原案のとおり決定いたしました。

同じく整理番号２について事務局より説明お願いします。

事務局：整理番号２

借り手　国頭村字辺土名▲▲▲▲番地▲　●●●●　■■歳

貸し手　南風原町字新川▲▲番▲▲号　●●●●　■■歳

申請農地　奥間前原▲▲▲▲―▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積312㎡、賃借権、４年契約

新規就農で野菜を予定しております。

農業生産法人で働いている方ですが、個人経営は初めてということで新規就農として

います。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

１０番：借り手の方は、現在認定された法人にいる方であり、認定農業者の会議等に積極的に

参加しているなど、農業に対してやる気のある方であります。

議　長：他に御座いませんか。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第２号、整理番号２について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第２号、整理番号２については、原案のとおり決定いたしました。

同じく整理番号３について事務局より説明お願いします。

事務局：整理番号３

借り手　国頭村字桃原▲▲番地▲　㈲●●●●　●●●●　■■歳

貸し手　那覇市大道▲▲番地▲　●●●●　■■歳

申請農地　鏡地鏡地▲▲▲―▲

台帳地目　田　現況地目　畑、面積15,550㎡　内3,000㎡、使用貸借権、1年契約

契約変更による再設定で牧草を予定しております

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

８　番：借り手が牧草を植えている箇所できれいに管理されている場所であります。

議　長：他に御座いませんか。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第２号、整理番号３について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第２号、整理番号３については、原案のとおり決定いたしました。

同じく整理番号4から7について事務局より説明お願いします。

事務局：整理番号４

借り手　南風原町字本部▲▲▲番地▲　　●●●●●●●●●

貸し手　国頭村字安波▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　安波川瀬原▲▲▲▲―▲▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積3,642㎡、使用貸借権、５年契約

整理番号５

借り手　南風原町字本部▲▲▲番地▲　　●●●●●●●●●

貸し手　国頭村字安波▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　安波川瀬原▲▲▲▲―▲▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積8,487㎡、使用貸借権、５年契約

整理番号６

借り手　南風原町字本部▲▲▲番地▲　　●●●●●●●●●

貸し手　国頭村字安波▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　安波川瀬原▲▲▲▲―▲▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積5,322㎡、使用貸借権、５年契約

整理番号７

借り手　南風原町字本部▲▲▲番地▲　　●●●●●●●●●

貸し手　国頭村字安波▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　安波川瀬原▲▲▲▲―▲▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積5,112㎡、使用貸借権、５年契約

いずれも、農地中間管理事業による白紙委任設定であります。

また、借り手の方も決まっております。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

７　番：もともと借り手の方が管理している場所で、法的手続きがなかったので中間管理機構

を利用して手続きを行っているところであります。

議　長：他に御座いませんか。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第２号、整理番号４から７について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第２号、整理番号４から７については、原案のとおり決定いたしました。

続いて議案第3号、整理番号１、非農地証明願の許可決定について事務局より説明お願いします。

事務局：整理番号１

　　　　申請者　●●●●㈱●●　●●●●、国頭村字宜名真▲▲▲▲番地

　　　　申請地　宜名真富盛原▲▲▲▲―▲

　　　　台帳地目　畑、面積1,061㎡

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

９　番：この場所は４０年以上耕作されておらず、今後も予定がないところであります。

議　長：他に御座いませんか。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第３号、整理番号１について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案３号、整理番号１については、原案のとおり決定いたしました。

続いて報告1、農地法第18条第6項の規定による解約申し入れについて及び報告２、農地転用許可不用について事務局よりお願いします。

事務局：報告１の整理番号１，２については、借り手の変更等によるもので、整理番号３は所有者本人がしばらく当農地を使用するとのことでいずれも合意解約しています。

　　　　報告２の整理番号１については、農道整備より土地収用法第３条第１項第５号に基ずく事業で、整理番号２は携帯電話エリア拡大の為無線基地局を建設、農地法第５条第１項第７号および農地法施行規則第５３条第１項第１４号の規定によりいずれも転用許可不用の案件であります。

議　長：質疑等はございませんか。

委　員：　（「質疑なし進行」の声あり）

議　長：これをもちまして平成２８年、第２回定例総会を閉会いたします。

おつかれ様でした。

閉会　１４時　４５分

　　　　　　会　　　　　長　　●●● ●●●　　　　　　印

　　　　　　議事録署名委員　　●●● ●●●　　　　　　印

　　　　　　議事録署名委員　　●●●　●●●　　　　　　印